

日清製粉グループ 贈収賄等防止方針

日清製粉グループ（以下、当社グループ）は、「企業行動規範及び社員行動指針」において、法令や企業倫理及び社会規範を遵守し、社会秩序の維持に努め、公正で倫理的な事業慣行を推進することを基本姿勢としています。

当社グループは本方針を制定し、贈収賄等のあらゆる形態の腐敗防止ならびに関連法規制の順守に取り組みます。

1 適用範囲

本方針は、日清製粉グループ本社及びその子会社の役員・従業員に適用いたします。

2 腐敗行為の防止

当社グループは、贈収賄、横領、背任、司法妨害、マネーロンダリング、インサイダー取引を含む、個人や組織の利得のために自己の職務上の権限や地位を濫用する腐敗行為を禁止し、その防止に努めます。

3 贈収賄の禁止

当社グループは、職務上の権限や地位を濫用することを通じ、法令や倫理または誠実さに反する不適切な行為をすること、させることを目的として、利益を供与もしくは収受、その申込み、または約束をする、いわゆる贈収賄に該当する行為を禁止します。

（1）公務員等に対する賄賂の禁止

当社グループは、国内または海外において、公務員またはこれに準じる者（以下「公務員等」）への不正な接待、贈答、便益等、その他の経済的な利益供与、申し出、または約束を許容しません。

（2）代理店等への支払い

当社グループが業務を委託する代理店やコンサルタント等に対する支払いの一部が、公務員等への不正な働きかけ等に流用されること、またはその可

能性があることを把握した場合、このような支払いは行いません。

(3) 公務員等以外の取引先に対する接待・贈答

公務員等に該当しない取引先、またはその役職員等への接待、贈答、便益、その他経済的な利益の供与であっても、各国法を順守し、社会通念上妥当な範囲で行います。

(4) 寄付行為

慈善的寄付、政治献金を含む寄付行為においても、関連法規を順守し、贈賄の疑いのある行為は行いません。また、寄付行為の適正性を確保します。

(5) 被接待・被贈答

お取引先様からの過剰な接待や社会的儀礼の範囲を超える贈答を受けません。

(6) 記録管理の徹底

あらゆる取引及び資産の処分について、適時・正確に会計記録を作成し、保持します。

4 周知及び徹底

本方針を徹底するため、従業員への教育を適切に実施し、内容を周知いたします。

制定 2019年3月26日